

デジタル経済のルールを作る。 任期付弁護士、募集。

スマホソフトウェア競争促進法(スマホ法)の運用実務を担う
唯一無二のプロフェッショナルへ

公正取引委員会 デジタル参事官付

知ってる！？ スマホ法

- 公正取引委員会 デジタル参事官付では、
スマホソフトウェア競争促進法(スマホ法)の
運用に携わる**任期付弁護士**を募集中です！
※令和8(2026)年7月以降の採用分
- スマホ法の運用を通じ、デジタル分野における
公平・公正な市場環境の整備に貢献する、
社会的な関心も非常に高い業務です！



業務内容等の詳細については、**お気軽にお問い合わせください**
digital_study1000—〇—jftc.go.jp ※「—〇—」を「@」に置き換えてください。

勤務を通じて得られるメリット



公取委が所管する 最新の法律の運用実務を 習得可能

- スマホ法の運用実務についての知見、スキルアップ
- 法運用と政策立案（法や指針の改正事項の検討等）の両面を担う部署で、スマホ法以外の独禁法などの実態や手続・運用の理解も向上
- 生成AIなどデジタル分野の競争政策の最先端に携わる経験



最新のデジタル市場の 動向把握と多数の事業者 とのネットワーク

- 規制対象事業者（Apple、Google）との折衝
- 国内外の多数の関係事業者（巨大IT企業、ゲーム等のアプリ開発事業者、デバイス製造事業者、ブラウザ・検索提供事業者等）との日常的な接点（ヒアリング、講演など）



海外のデジタル関連規制 についての 最新知識の習得

- 公取委内での情報リソースや多数の研修
- 欧州や英国等の競争当局との定期的な意見交換

業務内容等の詳細については、**お気軽にお問い合わせください**

digital_study1000—〇—jftc.go.jp ※「—〇—」を「@」に置き換えてください。

プロフェッショナルな精鋭チーム

6名

現在活躍中の任期付き弁護士
／デジタル調査官(定員35名)

多様なバックグラウンド

大手法律事務所からブティック事務所まで、
多様な経歴を持つ弁護士が、「デジタル参事官付」
の第一線で活躍しています。

最先端の法律解釈

生成AI等の先端分野への適用を含んだスマホ法の解釈・適用

オンラインでの
カジュアル面談も対応可能！

業務内容等の詳細については、お気軽にお問い合わせください

digital_study1000—O—jftc.go.jp ※「—O—」を「@」に置き換えてください。